

入札公告

除雪業務委託に係る入札を次のとおり行います。

本件は、総価について、建設工事等最低制限価格制度事務処理要領（以下「最低制限価格要領」という。）に規定する「失格基準価格」を準用します。

令和5年10月16日

上田市長 土屋 陽一

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和5年度 除雪業務
- (2) 業務箇所 丸子地域除雪路線表と丸子地域除雪路線図のとおり
- (3) 業務概要 除雪業務
- (4) 委託期間 令和5年12月1日 から 令和6年3月31日 まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告〔共通事項〕の1で規定している資格を有しているとともに業務を行う地域に本店を有している、または、隣接していなければなりません。

3 事務手続等

手続等	期間・期日・期限	場所
設計図書等の閲覧	令和5年10月16日（月）から	都市建設部 丸子地域建設課 （丸子地域自治センター内）
質問書の受付	令和5年10月16日（月）から 令和5年10月23日（月）まで 6日間	【発注課で受付】 都市建設部 丸子地域建設課 （丸子地域自治センター内） FAX 番号 0268-42-3228
受託希望工区及び 受託資格要件審査 書類の提出	【同上】	【同上】

注) 1 設計図書等とは、当該業務に係る契約書（案）、入札心得、金抜設計書、工区、除雪業務特記仕様書、除雪業務実施要領、設計単価に関する情報を指します。

2 閲覧時間は、上田市の休日を定める条例（平成18年条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

4 その他の入札に関わる事項

除雪業務委託に係る競争入札公告〔共通事項〕及び「入札心得」に示すとおりです。

5 問い合わせ先

入札・業務内容に関すること

都市建設部 丸子地域建設課

上田市上丸子1612（丸子地域自治センター）

TEL 0268-42-1031（直通）

入札公告

除雪業務委託に係る入札を次のとおり行います。

本件は、総価について、建設工事等最低制限価格制度事務処理要領（以下「最低制限価格要領」という。）に規定する「失格基準価格」を準用します。

令和5年10月16日

上田市長 土屋 陽一

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和5年度 除雪業務
- (2) 業務箇所 丸子地域凍結防止剤散布路線表と
丸子地域凍結防止剤散布路線図のとおり
- (3) 業務概要 凍結防止剤散布業務
- (4) 委託期間 令和5年12月1日 から 令和6年3月31日 まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告〔共通事項〕の1で規定している資格を有しているとともに業務を行う地域に本店を有している、または、隣接していなければなりません。

3 事務手続等

手続等	期間・期日・期限	場所
設計図書等の閲覧	令和5年10月16日（月）から	都市建設部 丸子地域建設課 （丸子地域自治センター内）
質問書の受付	令和5年10月16日（月）から 令和5年10月23日（月）まで 6日間	【発注課で受付】 都市建設部 丸子地域建設課 （丸子地域自治センター内） FAX 番号 0268-42-3228
受託希望工区及び 受託資格要件審査 書類の提出	【同上】	【同上】

注) 1 設計図書等とは、当該業務に係る契約書（案）、入札心得、金抜設計書、工区、除雪業務特記仕様書、除雪業務実施要領、設計単価に関する情報を指します。

2 閲覧時間は、上田市の休日を守る条例（平成18年条例第2号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

4 その他の入札に関わる事項

除雪業務委託に係る競争入札公告〔共通事項〕及び「入札心得」に示すとおりです。

5 問い合わせ先

入札・業務内容に関すること

都市建設部 丸子地域建設課

上田市上丸子1612（丸子地域自治センター）

TEL 0268-42-1031（直通）